

平成 28 年度 第 4 回理事会（書面決議） 議事録

提 案 者： 理事 小野原 裕昭

理事会の決議があったものとみなされた事項：

議 案：

リオ五輪に限定した当協会、濱田選手、Dae do 社との三者契約において随意契約にて本契約を締結することを皆様方にお諮りさせていただきます。

理事会の決議があったものとみなされた日： 平成 28 年 7 月 12 日

議事録作成者： 常務理事 阿部 海将

以上のおり、定款第 36 条 3 項の定めにより、理事・監事全員の承認が得られ、理事会の決議があったものとみなされたため、議事録を作成し、提案者及び議事録作成が署名し押印をする。

平成 28 年 7 月 12 日

提 案 者： 小野原 裕昭 

議事録作成者： 阿部 海将 